

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			古川第1 麓山系※	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
採水年月日			R7.9.3		
気温	℃	28.8			
水温	℃	22.7			
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下
	2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下
	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下
	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	<0.1	10以下
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0以下
有害物質 無機物 重金属	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.04以下
	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02以下
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下
	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下
	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下
	21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下
	23	クロロホルム	mg/L	0.007	0.06以下
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03以下
	25	ジプロモクロロメタン	mg/L	0.003	0.1以下
	26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.016	0.1以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.006	0.03以下
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下
性状に関する項目	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	200以下
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下
	38	塩化物イオン	mg/L	13.5	200以下
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	22.00	300以下
	40	蒸発残留物	mg/L	84	500以下
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下
	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001	0.00001以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下
基礎的性状	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下 1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
	47	pH値	—	7.30	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下
	48	味	—	なし	異常でないこと
	49	臭気	—	なし	異常でないこと
	50	色度	度	<0.5	5以下 1以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下

※ 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			涌 谷	法定基準	県基準 (大崎広域水道)	
			麓山系※2			
採水年月日			R7.9.3			
気温		℃	27.5			
水温		℃	22.7			
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下	
	2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと	
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	
	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	
	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	<0.1	10以下	
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0以下	
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.04以下	
	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02以下	
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	
	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	
	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下	
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	
	23	クロロホルム	mg/L	0.009	0.06以下	
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03以下	
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.004	0.1以下	
	26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.021	0.1以下	
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下	
	29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.008	0.03以下	
	30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下	
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	
	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下	
	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	
味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	200以下	
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	
味	38	塩化物イオン	mg/L	13.4	200以下	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	22.00	300以下	
発泡	40	蒸発残留物	mg/L	90	500以下	
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	
かび臭	42	ジエオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下	
発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下	
	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	
臭気	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下 1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)	
	47	pH値	—	7.50	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下	
基礎的性状	48	味	—	なし	異常でないこと	
	49	臭気	—	なし	異常でないこと	
	50	色度	度	<0.5	5以下 1以下	
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下	
	消毒効果	残留塩素※1	mg/L	0.6	0.1以上 0.4以上0.7以下	

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			富 谷	法定基準 (大崎広域水道)	県基準 (大崎広域水道)
			中峰系※		
採水年月日			R7.9.2		
気温	℃		34.8		
水温	℃		24.3		
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下
	2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下
	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下
	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.10	10以下
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.08	1.0以下
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.04以下
	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02以下
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下
	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下
	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下
	21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下
	23	クロロホルム	mg/L	0.01	0.06以下
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.005	0.03以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.009	0.1以下
	26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.03	0.1以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下
	29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.01	0.03以下
	30	ブロモホルム	mg/L	0.001	0.09以下
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下
性状に関する項目	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下
	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17	200以下
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下
	38	塩化物イオン	mg/L	23.1	200以下
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	38.00	300以下
	40	蒸発残留物	mg/L	115	500以下
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下
	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下
基礎的性状	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下
	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	3以下 1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
	47	pH値	—	7.40	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下
	48	味	—	なし	異常でないこと
	49	臭気	—	なし	異常でないこと
	50	色度	度	<0.5	5以下 1以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下

※ 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			松 島	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
			中 峰 系※2		
採水年月日			R7.8.5		
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下
	2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下
	4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下
	5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下
	17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下
	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下
	22	クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下
	23	クロロホルム	mg/L	—	0.06以下
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	—	0.1以下
	26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下
	27	総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下
	29	ブロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下
	30	ブロモホルム	mg/L	—	0.09以下
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
性状に関する項目	35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
	38	塩化物イオン	mg/L	31.1	200以下
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下
	40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
	42	ジェオスミン	mg/L	0.000001	0.00001以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
基礎的性状	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	3以下 1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
	47	pH値	—	7.40	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下
	48	味	—	なし	異常でないこと
	49	臭気	—	なし	異常でないこと
	50	色度	度	<0.5	5以下 1以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下
消毒効果		残留塩素※1	mg/L	0.55	0.1以上 0.4以上0.7以下

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点		小野田低区	小野田高区	南郷	鹿島台	法定基準	県基準 (大崎広域水道)		
採水年月日		麓山系※	麓山系※	麓山系※	麓山系※				
気温		℃	33.0	28.8	30.8	28.2			
水温		℃	23.1	23.0	22.9	22.6			
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	0.0	0.0	1.0	100以下	10以下
	2	大腸菌	—	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	—
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	—
	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下	—
	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	0.001以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	—
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	—
	10	シアノ化合物イオン及び塩化シアノ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10以下	—
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下	—
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	0.01	0.01	0.01	1.0以下	—
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	—
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	—
	16	ジメチルエチレン及びトランヌルメチルエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.04以下	—
	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下	—
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下	—
	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下	—
	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	21	塩素酸	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.6以下	—
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	—
	23	クロロホルム	mg/L	0.005	0.005	0.009	0.008	0.06以下	—
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.002	0.003	0.003	0.003	0.03以下	0.018以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.003	0.003	0.004	0.004	0.1以下	—
	26	臭素酸	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.013	0.013	0.019	0.019	0.1以下	0.05以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.002	0.003	0.005	0.004	0.03以下	0.015以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.005	0.005	0.006	0.007	0.03以下	—
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.09以下	—
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.08以下	—
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1.0以下	—
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	0.02以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.3以下	—
	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	—
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	15	15	15	200以下	—
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	—
	38	塩化物イオン	mg/L	13.4	13.4	13.4	13.4	200以下	—
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	22.00	22.00	22.00	22.00	300以下	—
	40	蒸発残留物	mg/L	88	86	88	90	500以下	—
基礎的性状	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	—
	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.00005以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.00003以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.02以下	—
	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	—
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.4	0.4	0.3	3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
	47	pH値	—	7.40	7.40	7.50	7.50	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
	48	味	—	なし	なし	なし	なし	異常でないこと	—
	49	臭気	—	なし	なし	なし	なし	異常でないこと	—
	50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5以下	1以下
	51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	0.1以下

※ 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道用水供給事業

		採水地点	仙台国見		
		採水年月日	R7.9.2		
		気温	℃	36.0	
		水温	℃	18.0	
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下 10以下
	2	大腸菌	—	検出せず 検出されないこと	—
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下
	4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下
	5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下 0.001以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下
	17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下
	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下
	23	クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03以下 0.018以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下
	26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.009	0.1以下 0.025以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下 0.015以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下 0.02以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
性状に関する項目	35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
	38	塩化物イオン	mg/L	7.2	200以下
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下
	40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
	42	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下 0.000005以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下 0.000002以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
基礎的性状	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下 1以下
	47	pH値	—	7.1	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下
	48	味	—	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	—	異常なし	異常でないこと
	50	色度	度	<1	5以下 1以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道用水供給事業

		採水地点	松島		
		採水年月日	R7.9.2		
		気温	℃	32.7	
		水温	℃	15.7	
					法定基準
					県基準(南部山系受水点)
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下
	2	大腸菌	—	検出せず	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下
	4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下
	5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下
	17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
	20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下
	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下
	23	クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下
性状に関する項目	24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下
	26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.010	0.1以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
基礎的性状	35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
	38	塩化物イオン	mg/L	7.2	200以下
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下
	40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
消毒効果	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下
	47	pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下
	48	味	—	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	—	異常なし	異常でないこと
	50	色度	度	<1	5以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下
消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.34	0.1mg/L以上
					0.2mg/L以上0.4mg/L以下

※ 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島、山元山寺)にのみ適用される。

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道用水供給事業

		採水地点	山元山寺		
		採水年月日	R7.9.2		
		気温	℃	34.8	
		水温	℃	18.0	
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下 10以下
	2	大腸菌	—	検出せず 検出されないこと	—
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下 —
	4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下 —
	5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下 —
	6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下 —
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下 0.001以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下 —
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下 —
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下 —
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下 —
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下 —
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下 —
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下 —
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下 —
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下 —
	17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下 —
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下 —
	19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下 —
	20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下 —
	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下 —
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下 —
	23	クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下 —
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下 0.018以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下 —
	26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下 —
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.010	0.1以下 0.025以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下 0.015以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下 —
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下 —
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下 —
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下 —
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下 0.02以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下 —
性状に関する項目	35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下 —
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下 —
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下 —
	38	塩化物イオン	mg/L	7.2	200以下 —
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下 —
	40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下 —
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下 —
	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000005以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000002以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下 —
基礎的性状	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下 —
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下 1以下
	47	pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下 7.0以上7.6以下
	48	味	—	異常なし	異常でないこと —
	49	臭気	—	異常なし	異常でないこと —
	50	色度	度	<1	5以下 1以下
	51	濁度	度	<0.1	2以下 0.1以下
消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.34	0.1mg/L以上 0.2mg/L以上0.4mg/L以下

※ 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島、山元山寺)にのみ適用される。

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道用水供給事業

採水地点				高区調整池	仙台太白	仙台坪沼	法定基準	県基準(南部山系受水点)
採水年月日				R7.9.4	R7.9.4	R7.9.4		
気温		℃	23.0	22.8	23.8			
水温		℃	13.8	13.5	13.3			
病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	0	0	100以下	10以下
	2	大腸菌	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	—
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	—
	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.00005以下	—
	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	0.001以下
	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	—
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	—
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.2	0.2	10以下	—
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下	—
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	—
健康に関する項目	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	—
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	—
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	—
	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	—
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	21	塩素酸	mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	0.6以下	—
	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	—
	23	クロロホルム	mg/L	0.005	0.005	0.004	0.06以下	—
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	<0.003	<0.003	0.03以下	0.018以下
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	—
	26	臭素酸	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	—
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.008	0.008	0.006	0.1以下	0.025以下
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.004	0.003	0.03以下	0.015以下
	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.003	0.002	0.03以下	—
	30	プロモホルム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.09以下	—
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	0.08以下	—
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	—
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	0.02以下
	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	0.3以下	—
性状に関する項目	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	—
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.5	7.5	7.5	200以下	—
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	—
	38	塩化物イオン	mg/L	7.1	7.2	7.2	200以下	—
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	19.6	19.6	19.4	300以下	—
	40	蒸発残留物	mg/L	60	59	58	500以下	—
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	—
	42	ジェオスミン	mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下	—
基礎的性状	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	—
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.4	0.4	3以下	1以下
	47	pH値	—	7.2	7.1	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
	48	味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	—
	49	臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	—
	50	色度	度	<1	<1	<1	5以下	1以下
	51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	0.1以下

令和7年9月 水質検査結果

仙塩工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	3.7	6.1	0.5	—	10以下
pH	—	7.3	7.5	6.7	—	6.0以上8.0以下

仙台圏工業用水道

原水供給のため、水質基準は要求しない。

仙台北部工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	5.2	2.0	9.5	—	50以下

仙塩流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	2.8	1.2	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.8	11.1	8.5	12以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	2.1	3.0	1.2	3以下
大腸菌群数	個/cm³	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	13.6	15.0	12.2	17以下
燐含有量(T-P)	mg/L	0.7	0.8	0.6	3以下

阿武隈川下流流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.6	3.7	1.9	5以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.1	9.9	7.3	15以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	1.9	3.3	1.5	4以下
大腸菌群数	個/cm³	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	21.2	22.4	20.0	26以下
燐含有量(T-P)	mg/L	0.8	1.2	0.5	2以下

鳴瀬川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.4	1.8	1.1	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.7	8.2	6.9	10以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	1.1	1.8	<1	3以下
大腸菌群数	個/cm³	4	6	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	1.4	1.5	1.3	3以下
燐含有量(T-P)	mg/L	1.6	1.7	1.5	2以下

吉田川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.4	1.8	1.1	4以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.1	8.8	7.2	12以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	1.2	1.7	<1	5以下
大腸菌群数	個/cm³	8	14	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	9.7	10.2	9.2	14以下
燐含有量(T-P)	mg/L	1.5	2.3	0.8	3以下

※ 県基準に対する評価は、月平均値を用いる。

水質法定検査結果(放流水)

仙塩流域下水道

試料名		放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日		R7.9.3	R7.9.17	
採水時刻		13:20	13:15	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.2	7.0 5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.6	1.0 10以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.5	8.2 -
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1.6	1.3 40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5 鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	- 5以下
7	銅含有量	mg/L	-	- 3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	- 2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	- 10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	- 10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	- 2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	1	1 800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	15.3	12.6 120以下
14	燐含有量(T-P)	mg/L	0.6	0.8 16以下
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	- 0.03以下
16	シアノ化合物	mg/L	-	- 1以下
17	有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメタン及びEPNに限る)	mg/L	-	- 1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	- 0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	- 0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	- 検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	- 0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	- 0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	- 0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	- 0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L	-	- 3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	-	- 0.06以下
33	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	-	- 0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	- 0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	- 0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	- 0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	- 0.1以下
38	セレン	mg/L	-	- 0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	- 10以下
40	ふつ素及びその化合物	mg/L	-	- 8以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	7.8	7.1 100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	-	- 0.5以下
43	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	- 10以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

阿武隈川下流流域下水道

試料名		放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日		R7.9.3	R7.9.17	
採水時刻		9:40	9:25	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.2	7.2 5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.6	1.6 15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.4	8.2 160以下
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1.5	1.2 40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5 鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	- 5以下
7	銅含有量	mg/L	-	- 3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	- 2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	- 10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	- 10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	- 2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	<1 800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	22.1	21.1 -
14	燐含有量(T-P)	mg/L	1.20	0.57 -
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	- 0.03以下
16	シアノ化合物	mg/L	-	- 1以下
17	有機りん化合物(バラチオン、メチルバラチオン、メチルジメタン及びEPNに限る)	mg/L	-	- 1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	- 0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	- 0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	- 検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	- 0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
25	デトラクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	- 0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	- 0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	- 0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L	-	- 3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	-	- 0.06以下
33	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	- 0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	- 0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	- 0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	- 0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	- 0.1以下
38	セレン	mg/L	-	- 0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	- 海域230以下
40	ふつ素及びその化合物	mg/L	-	- 海域15以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	10	10.0 100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	-	- 0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

鳴瀬川流域下水道

試料名		放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日		R7.9.4	R7.9.17	
採水時刻		10:40	10:30	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.3	7.2 5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.0	0.8 15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.1	7.2 -
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1.2	1.1 40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5 <5
6	フェノール類含有量	mg/L	-	- 5以下
7	銅含有量	mg/L	-	- 3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	- 2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	- 10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	- 10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	- 2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	1 800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	1.5	1.6 -
14	燐含有量(T-P)	mg/L	1.8	1.7 -
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	- 0.03以下
16	シアノ化合物	mg/L	-	- 1以下
17	有機りん化合物(バラチオン、メチルバラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	- 1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	- 0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	- 0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	- 検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	- 0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
25	デトラクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	- 0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	- 0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	- 0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L	-	- 3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	-	- 0.06以下
33	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	-	- 0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	- 0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	- 0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	- 0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	- 0.1以下
38	セレン	mg/L	-	- 0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	- 10以下
40	ふつ素及びその化合物	mg/L	-	- 8以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	0.5	0.4 100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	-	- 0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

吉田川流域下水道

試料名		放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日		R7.9.4	R7.9.17	
採水時刻		9:20	9:35	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.8	6.8 5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.8	0.8 13以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.2	6.7 -
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1.4	1.4 40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5 鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	- 5以下
7	銅含有量	mg/L	-	- 3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	- 2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	- 10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	- 10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	- 2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	<1 800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	10.8	9.7 -
14	燐含有量(T-P)	mg/L	2.5	0.9 -
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	- 0.03以下
16	シアノ化合物	mg/L	-	- 1以下
17	有機りん化合物(バラチオン、メチルバラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	- 1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	- 0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	- 0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	- 0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	- 検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	- 0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
25	デトラクロロエチレン	mg/L	-	- 0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	- 0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	- 0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	- 0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	-	- 0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L	-	- 3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	-	- 0.06以下
33	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	-	- 0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	- 0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	- 0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	- 0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	- 0.1以下
38	セレン	mg/L	-	- 0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	- 10以下
40	ふつ素及びその化合物	mg/L	-	- 8以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	9.4	8.6 100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	-	- 0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。